

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19（共通）

科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：17601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2017

課題番号：16K12981

研究課題名（和文）子供の貧困と芸術教育－パイロット・プログラム（アート遠足）の実践－

研究課題名（英文）Children's poverty and art education-Pilot program(Art Excursion)practice-

研究代表者

高橋 るみ子 (TAKAHASHI, Rumiko)

宮崎大学・教育学部・准教授

研究者番号：50197191

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的（国際的にみても子供の貧困率が高い日本の学校と公共文化ホール等が早急に取り組むことができる芸術教育のパイロット・プログラムの実践、及び、同じく子供の貧困率が高いルーマニアの芸術団体が取り組んでいるパイロット事業を参考にしたプログラムの開発）を達成するために、県内外の6つの公共文化施設で「アート遠足ver.ダンス」を実践し、15校3園が参加した。また、シビウ（ルーマニア）の子供・青年劇場GONG劇場と連携・協力の下、現地校5校を対象に「アート遠足ver.ダンス」を実践し、今後の課題と共に、芸術教育から子供の貧困及び格差の解消を図る有効なプログラムとして学会等で報告した。

研究成果の概要（英文）：To achieve the purpose of this research (holding an art education pilot program that schools and public culture halls in Japan—which has high levels of child poverty even by international standards—can work on immediately, and the development of a program inspired by the pilot business that is being developed by an art group in Romania, which also has high levels of child poverty), 6 public culture facilities within and without the prefecture held "Art Excursion ver. Dance," which 15 schools and 3 kindergartens participated in. Also, with the cooperation and support of Gong Theater for Children and Youth in Sibiu (Romania), we held "Art Excursion ver. Dance" targeting 5 local schools, and gave a report at academic conferences on this as an effective program for eliminating child poverty and the wealth gap, as well as future challenges.

研究分野：舞踊・舞踊教育

キーワード：子供の貧困 誰一人取り残さない世界 2倍楽しい遠足 鑑賞教室 公共文化施設 社会に開かれた教育
課程 コンテンポラリーダンス

1. 研究開始当初の背景

<背景1>

本研究は、小学校学習指導要領の第6章「特別教育」に示された「[学校行事]については、学校や地域及び児童の実態に応じて・・・<省略>・・・行事間の県連や統合を図るなど精選して実践すること」に着想を得ている。

<背景2>

本研究は、「学校における鑑賞教室等に関する実態調査報告書 2008年版」（社団法人日本芸能実演団体協議会）で報告されている小学校の、特に小規模校における鑑賞教室の実態（以下）が動機となっている。なお、2008年以降、この文化庁委託調査研究は行われていない。

○小学校における都道府県別の生徒数ごとの鑑賞教室実施率の分布をみると、生徒数600人以上の大規模校では実施率が60%から100%となっているが、規模が小さくなるにつれ実施率60%を切る都道府県が増えている。100人以下の小規模校の割合が30%以上となる都道府県は半数を占め、そのうち4割の都道府県において実施率60%以下となっている。

○鑑賞教室の開催頻度は、前回調査（2002）より「不定期」が若干増加している。特に「不定期」は、生徒数が少なくなるほど割合が高くなる。

○公演料の児童の平均負担額は、生徒数に関わらず650円前後である。

○非実施理由の「実施したいが予算がない」は、生徒数が少くなるほど割合が高くなる。

○非実施の状況の「以前は実施していたが取り止めた」は、生徒数が多くなるほど割合が高くなる。

○非実施の状況の「もともと実施していない」は「100人以下」で他の層よりも割合が高くなっている。

○公演料を支払わない理由の「文化庁の芸術体験事業だった」は、小学校では生徒数が少なくなるほど低くなる傾向がある。

○時間がないことを理由に、特に大規模校においては学校行事の精選が進んでいる。

その他、全体（小・中学校、全日制高等学校）に共通している実態として、上演される作品の種類は、「現代演劇」と「音楽」の割合が高く、「バレエ・ダンス」の割合は低いや、鑑賞教室の実施状況を都道府県別でみると「宮崎県」が92.8%と最も実施している割合が高い（全体68.9%）等の実態も、本研究の動機である。

<その他の背景>

前出の調査報告書に触発されて、地域のアートNPOと連携・協力し、学校でコンテンポラリーダンス作品を上演する鑑賞教室をスタートさせた（2008～現在）。

前出の「実態調査報告書 2008」で実施率1位の宮崎県においても、「以前は実施してい

たが取り止めた」学校や、公演料を支払わない事業に採択された年度だけ実施する「不定期実施」の学校が増える傾向にある。

大学が中心となり、宮崎県内の芸術関係団体と、県内の子供たちに年1回の芸術体験を保障するための方策を話し合う「みやざき子ども芸術体験活動推進連絡協議会」を設立した（2014～現在）。

2015年6月に、研究支援者のダンスカンパニー「んまつーぽす」（以下、「んまつーぽす」と言う。）とルーマニアの2都市（クルージュ、ブカレスト）において、「貧困の連鎖」を断ち切るためのダンス・エデュケーションのパイロット・プログラムについて実態調査を行った（2015年度国際交流基金地域リーダー・若者交流助成プログラム）。

2. 研究の目的

近年、ふだん見ることができない劇場や美術館の裏側や仕組みをスタッフが案内するバックヤードツアーを実施する文化施設と、そのバックヤードツアーを遠足のメニューに取り入れる学校が増えている。この遠足で劇場まで来ている子供たちを、その先（鑑賞体験）へ招き入れるデザインが「アート遠足」である。



本研究の目的は、国際的にみても子供の貧困率が高い日本の学校と公共文化施設等が、早急に取り組むことができる芸術教育のパイロット・プログラムのデザインである。

研究期間中に、「特別活動」の「文化的行事」と「遠足・集団宿泊的活動」を統合・精選した「アート遠足」を実施する。そして、

「アート遠足」が、子供の貧困に端を発している「文化芸術体験」の貧困及び格差のは是正に資する試みであることを、「鑑賞教室をセットさせた遠足」に、鑑賞教室を「実施したいが予算がない」小規模校や、近くに公共文化施設のない学校、行事の精選を進めている大規模校等の参加から実証する。

<学術的な特色>

これまで学校体育の文脈で語られてきたダンスの特性・意味を、芸術教育（領域）として再認する。併せて、芸術教育の観点から「文化的行事」（=鑑賞教室）の効果的なあり方を示す。

<期待される結果と意義>

誰もが参加する「遠足」に、生活保護制度に補足されていない貧困の実態がもたらす子供の種々の不利の中から、健康や学力と比

べて要支援性が低い「文化芸術体験」をセットさせた「アート遠足」から、「誰一人取り残さない世界の実現」（国連が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」）が見えてくる。また、多文化共生社会に向けた芸術教育（特に、舞踊教育）の新たな可能性を拓くことができる。

3. 研究の方法

先進国の中でも子供の貧困率が高いルーマニアの劇場や芸術団体が取り組んでいる教育プログラムを参考に、日本の小学校と公共文化施設等が早急に取り組むことができるパイロット・プログラム「アート遠足」をデザインする。

- (1)これまでに取り組んできた「学校でコンテンポラリーダンス鑑賞教室」（前述）を参考に、「アート遠足 ver. ダンス」をデザインする。
- (2)デザインした「アート遠足 ver. ダンス」を、学校との連携に積極的な文化施設及び振付家・ダンサー（以下、「アーティスト」と言う。）と協力して実施する。初年度（平成28年度）は、少なくとも3つの文化施設を会場に実践研究する。最終年（平成29年度）は、海外（ルーマニア）を含む4つの文化施設を会場に実践研究する。
- (3)学校・教員、児童、公共文化施設、アーティストを対象に事後アンケート調査（インタビューを含む）を行い、デザインに対する感想や意見を集約する。
- (4)参加した学校、実践の記録（動画と写真）と感想・意見の集約等から、「アート遠足」のデザインが、“文化芸術体験の貧困及び格差の是正”に資するパイロット・プログラムであることを考察する。
- (5)機会を捉えて実践研究の進捗状況を発信し、学校や社会への周知を図っていく。

4. 研究成果

(1) 平成28年度（初年度）

5月に、ルーマニアのシビウ市の子供劇場・青年劇場 Teatru GONG とブカレストの民間劇場で、コンテンポラリーダンス作品（振付・出演：んまつーぽす）を鑑賞する「アート遠足 ver. ダンス」を実践研究した。前者は現地の小学校2校、後者はブカレスト日本人学校の児童生徒と教員、保護者が参加した。また、ブカレストの民間ダンスセンターにて、日本とルーマニアのアート・エデュケーション・プログラムに関する意見交換会を実施し、その内容を第68回舞踊学会大会（宮崎市民プラザ、2016.12.4）のシンポジウムにおいて報告した。報告者として、ミキ・ブラニシュテ（非営利芸術団体 CollectivA 代表）、ラドウ・アポストル（REPLIKA Centrul de Teatru Educational ディレクター）の2名を招聘した。

7月に、宮崎市のメディキット県民文化センターで、「アート遠足 ver. ダンス」（50分）

を実践した。内容は、大学教員の講話と、コンテンポラリーダンス作品の鑑賞（振付・出演：プロジェクト大山、んまつーぽす）、アーティストのアフタートーク等で構成した。市内の極小規模校3校（いずれも中心市街地外）の全校児童と市内のアート保育園の年長児が参加した。

熊本地震から5年後の10月に、熊本県小国町の坂本善三美術館と協力し、従来の美術鑑賞とダンス鑑賞をセットさせた「アート遠足」を実施した。美術館から徒歩圏外にある小国小学校（適正規模校）の4年生が参加し、コンテンポラリーダンスの作品（振付・出演：んまつーぽす）を鑑賞した。翌日の一般公演（無料）には、4年生だけではなく大勢の子供たちの姿が見られた。いわき市の取組と合わせて、KIDS DESIGN AWARD 2017「子どもたちの創造性と未来を開くデザイン部門」（復興支援）に応募し、第11回キッズデザイン賞を受賞した。

11月に、都城市総合文化ホールと協力し、従来の社会見学（バックヤードツアー）を発展させた「アート遠足 ver. ダンス」を実施した。中心市街地から少し離れた小学校（小規模校）の2年生が参加し、コンテンポラリーダンス（振付・出演：んまつーぽす、出演：中村蓉）を鑑賞した。賛助出演した中村（東京都）は、別事業のためにホールが招聘した新進気鋭の振付家・ダンサー。

3月に、川南町教育委員会の指導の下、川南文化ホールと大学が協働して、町内の2つの小学校（1校は大規模校、他の1校は校区に児童養護施設のある小規模校）の全校児童が参加する「アート遠足」（お別れ遠足）を企画した。大規模校（低学年）と会場から徒歩圏外の小規模校（全学年）の移動のためにチャーターバスを手配した。ホールがコーディネーターとなり、タイムスケジュールの作成、移動手段の確認、雨天の場合の対応、チケットの配布等を行った。終演後の会場で、参加校の校長とホールの館長が話し合い、次年度の実施が決定した。

アンケート調査（感想・意見）から、学校と地域の文化施設、そしてアーティストが連携・協力しやすい「アート遠足」モデル（以下）を検討した。

学校・児童は、これまでの遠足と同様にチャーターバス代（徒歩遠足の場合は不要）を負担する。公共文化施設は、コーディネーターを請け負う。アーティストは、文化施設の自主企画であるなしに関わらず一般公演のリハーサル又は通し稽古（の一部）を公開する。公開時間は、遠足のメニューとなるので、30分程度、長くても1時間以内とする。地域の教育委員会が学校と公共文化施設を指導する。

(2) 平成29年度（最終年度）

10月に、シビウ市が主催する「Young Festival」の教育プログラムに位置付け「ア

ート遠足 ver. ダンス」を実施した。現地校 3 校（リピーター 1 校を含む）の児童が、コンテンポラリーダンスの作品（振付・出演：んまつーぽす、出演：長内裕美）を鑑賞した。賛助出演した長内（ベルギー在住）は、国際的に活躍する新進気鋭の振付家・ダンサーである。

県内は、3 つの公共文化施設で「アート遠足 ver. ダンス」を実施した。県外については、研究当初に予定していたいわき芸術文化交流館アリオスに代えて、昨年度に引き続き坂本善三美術館が「アート遠足」を実施した。

11 月に、参加校多数の場合を想定し、2 日間に渡る「アート遠足 ver. ダンス」を、宮崎大学創立 330 記念交流館で実施した。1 日目は、附属小学校（大規模校）の 2 年生と近隣の小学校（極小規模校）の 1・2 年生がコンテンポラリーダンスの作品（振付・出演：太めパフォーマンス、んまつーぽす）を鑑賞した。2 日目に鑑賞した都城市の中心市街地外にある小学校（適正規模校）は、これまでの 6 年生の遠足（社会見学）のコースを変更して参加した。利用時間に制約のある大学施設のため、夜に一般公演をセットすることが難しかった。

1 月に、はじめて有料の夜公演をセットした「アート遠足 ver. ダンス」を、宮崎市を中心にある宮崎市民プラザで実施した。近隣の小学校（適正規模校）の全学年と、同じく近隣の小学校（適正規模校）の特別支援学級の児童、市内のアート保育園の年長児が参加し、夜公演（有料、海外から招聘したアーティストが出演する国際共同作品）のリハーサルを鑑賞した。特別支援学級の児童が、他の学校の児童に混ざって芸術体験を楽しむ姿が見られた（インクルーシブ教育）。地域への周知を目的に、「アート遠足」と一般公演をセットにして「平成 30 年度宮崎市文化振興基金事業」に応募・採択・実施した。

3 月に、川南町教育委員会の指導の下、昨年に引き続き、町内の 2 つの小学校（1 校は、新しく参加した小規模校・歩道圏外）の全校児童を対象に、お別れ遠足に鑑賞教室をセットした「アート遠足 ver. ダンス」を実施した。昨年度の反省を生かし、年度のはじめから「アート遠足」ありきで、学校はカリキュラムを組む、教育委員会は児童の移動用に町バス（無料）を手配・予約する、ホールは県外アーティストの旅費を予算化したり、雨天の対応策を提案したり、等を進めることができた。終演後の会場で行われた関係者によるふりかえりの中で、企画の段階から作品とアーティストの情報は共有させて欲しい（学校）、身体的に朝の 10 時開演はきつい（アーティスト）、一般も参加できるようにしたい（ホール）等の要望が出され、継続実施を前提に検討することになった。

(3) まとめと考察 特筆すべき成果は二つ。

一つは、「アート遠足」を体験した公共文化施設が、「アート遠足」のデザイン（容易かつ負担が少ない）を実感し、アウトドア事業に代わる教育プログラムとして、また施設に子供たちを招き入れる新しい教育プログラムとして評価しあげたこと。他の一つは、「アート遠足」に手を挙げた学校の規模

（極小規模校 4 校、小規模校 3 校）や、立地環境（中心市街地外や歩道圏外の学校 6 校）、地域事情（校区に児童養護施設のある学校、学校行事の精選を進めている学校）等から、公共文化施設やアーティストができる「誰一人取り残さない世界の実現」（SDGs）が見えてきたこと。

その他の成果を以下に示す。

- 学校の規模に関係なく、多くの児童が、「またダンスをみたい」「またいつか劇場に行きたい」と書いていること。



- 「今日、リハーサルを見た M 小学校の 2 年生です。感動して、（夜公演に）また来ました。母にも一緒に素晴らしさを味わってもらおうとお誘いしました」（2 年女子）
- 「どこで会えるのか」「どうしたら会えるのか」「どうしたらメンバーになれるのか」等、アーティストに対する児童の興味・関心が高まった。
- 児童たちの予想した以上の反応や、いつも見せない表情に「驚かされた」教員が多くかった。
- 教員の、学校行事に対する捉え方や意識の変容がみられた（後述）。
- 「社会に開かれた教育課程（後述）について考える場となった」（校長）。
- 次年度の文化庁の芸術家派遣事業の申請に关心を示す学校・教員が増えた。
- メディアを通して、市民一般に「アート遠足」が周知されはじめた。
- 「アート遠足」に参加した宮崎市の保育園が、劇場仕様の体育館を建設することになった（平成 30 年 10 月竣工予定）。



今後の課題を以下に示す。

宮崎県の場合、小学校の遠足は年に3回。春の歓迎遠足、秋の学年遠足、3月のお別れ遠足である。しかも県内の小学校は、これらの遠足を同じ時期に計画する。特にバスをチャーターする秋の遠足は、どの学校もバスの予約に苦労している。今後、「アート遠足」を実施したい学校が増えたり集中したりした場合は、リハーサルを公開する公演やアーティストの確保、学校間の調整等が課題となる。

「アート遠足」が周知されるに従い、社会見学のメニューに「アート遠足」を取り入れる学校や、遠足の目的地の公共文化施設の「アート遠足」に参加を希望する学校が増えることが予想される。公共文化施設がそうした期待に応えて、広域（時には県外）の複数の学校や子供たちを受け入れるために、地域の理解と公共文化施設間の連携・協力が課題となる。

「アート遠足」を普及させるためには、学校や教員の、従来の「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化に親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動」として「特別活動」の「学校行事」に位置付けられている「遠足・集団宿泊的活動」に対する脱学習を図ることが課題となる。そのためには、アピールポイントを「学校行事の精選」から、「地域の人的・物的資源を活用し、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させる「社会に開かれた教育課程」（新学習指導要領全体に通底する基本となる理念）」（改訂のポイント、2017）に変えて、「アート遠足」の意味や価値を伝えていくことが重要となる。

「アート遠足」が広く国内で展開されるためには、公共文化施設のHPや広報誌だけに任せずに、参加した学校・教員のHPやSNS等での積極的な情報発信（児童の感想や写真）が有効となる。その場合に、活用するコンテンツの肖像権や著作権にどのように配慮するかも、今後の課題である。

以上、「アート遠足」の実施を通して、生活保護世帯＝貧困世帯といった一般的なイメージにとらわれず、生活保護制度に補足されていない貧困の実態がもたらす子供の種々の不利の中から、健康や学力と比べて要支援性が低い文化芸術体験に焦点を当てることができた。

最後に、特筆すべき成果に挙げたように、「アート遠足」は、国連の掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の目指す「誰一人取り残さない」を、芸術教育から実現していくパイロット・プログラムであり、公共文化施設やアーティストができる「SDGs」への貢献である。そこで、KIDS DESIGN AWARD 2018（主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議

会）の子供たちの創造性と未来を開くデザイン部門（調査・研究）に応募し、本パイロット・プログラム（アート遠足）の周知と普及を図った。実践研究に協力いただいた文化施設やアーティスト、学校・教員、教育委員会への感謝と共に、結果の発表（2018年8月24日）を待ちたい。



〈引用文献〉

- 1 小学校学習指導要領、文部科学省、2016、70-85
- 2 「学校における鑑賞教室等に関する実態調査報告書 2008 年版」（社団法人日本芸能実演団体協議会）
- 3 幼稚園教育要領、小、中学校学習指導要領等の改訂のポイント、文部科学省、2017、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf
- 4 未来を変える目標 SDGs アイデアブック、2018、50-55

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計 1 件）

- ①高橋るみ子、ダンス鑑賞教室をセットした新しい遠足、第 69 回舞踊学会大会、東京、2018、

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋 るみ子 (TAKAHASHI Rumiko)

宮崎大学・教育学部・准教授

研究者番号 : 50197191